



栃木県公報

平成31（2019）年
1月4日（金）
第3052号

目 次

告 示

○漁業の免許..... 1

告 示

栃木県告示第1号

漁業法（昭和24年法律第267号）第10条の規定により、平成31（2019）年1月1日付けで区画漁業を次のとおり免許したので公示する。

平成31（2019）年1月4日

栃木県知事 福 田 富 一

公示 番号	免許 番号	漁 業 権 者		免 許 の 内 容	免許に当たり付する 制 限 又 は 条 件	存 続 期 間
		住所又は所在地	氏 名 又 は 名 称			
区 第 1 号	区 第 1 号	鹿沼市府所町20 番地	栃窪漁業組合 理事長 加藤 栄	平成30年栃木 県告示第454 号で公示した 免許の内容と なるべき事項 のとおり。	なし	平成31（2019） 年1月1日から 平成35（2023） 年12月31日まで

（農村振興課）